

## 東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会 第 16 回幹事会の開催結果について

### 1. 会議概要

- 1) 日 時 平成 13 年 12 月 27 日 (木) 午後 4 時 ~ 5 時 30 分
- 2) 場 所 東京都庁第 1 本庁舎 4 2 階北側特別会議室 B
- 3) 内 容 第 15 回幹事会 (平成 13 年 11 月 14 日) の議事確認  
知事の都議会等での発言について  
東京環状道路有識者委員会について  
P I 外環協議会 (仮称) 準備会について  
沿線区市長意見交換会について  
外環に関する買取請求特別措置制度について  
東京外かく環状道路調査事務所 (仮称) の新設について  
最近の主な動きについて  
その他

### 2. 会議の主な内容

- 1) 第 15 回幹事会の議事確認について  
(事務局) 事務局より説明。  
< 質疑なし。 >
- 2) 知事の都議会等での発言について  
(都) 第三回及び第四回都議会定例会での知事の発言について報告。  
< 質疑なし。 >
- 3) 東京環状道路有識者委員会について  
(国) 東京環状道路有識者委員会 (以下、有識者委員会という) は、道路計画合意形成研究会 (以下、合意形成研究会という) の提言内容を踏まえ、外環について P I プロセスの透明性、客観性、公正さを保つための第三者機関として 12 月 6 日 (木) に発足し、12 月 21 日 (金) に第 2 回が開催された。  
また、第 2 回では、会議に先立ち、外環の千葉区間、埼玉区間及び東京区間をヘリコプターにより上空から視察した。  
詳細な議事録等については、ホームページで公開している。  
(区・市) 有識者委員会の役割と P I プロセスとの関連、P I 外環協議会 (仮称) (以下、協議会という) との関係について、きちんと説明してほしい。  
(国) 協議会は、国会での大臣の発言の通り、原点に立ち戻った、住民の方々との幅広い、新たな話し合いの場であると認識している。  
この協議会に加え、地元説明会や相談所等も含めて、それらトータルが P I プロセスであると考えている。  
一方、有識者委員会は、P I プロセスが適正に行われているかを審議、評価、助言するものであると考えており、このことについては、有識者委員会の中でも議論されると思われる。

また、有識者委員会は、第三者性、中立性を保つために独自で活動していくべきではという意見が委員の中でも大勢を占め、今後の進め方も、委員の意向で進められていくこととなる。

PIプロセス自体、国内では前例がなく明確な進め方が見えない中で、海外の事例などを参考に初めての取り組みを行っているところである。

(区・市) 有識者委員会の規約には、その目的として、PIプロセスの時間管理を念頭に置きつつ、公正中立な立場からPIプロセスについて審議、評価、助言するとあり、また、所掌事項として、外環計画の必要性(効果と影響)及び内容について審議すると書かれてある。

一方、合意形成研究会の提言には、PIプロセスの実施期間として基本計画原案の提示から関係行政機関への報告までに要する期間は、半年から1年間を目安とすることが適当であると書かれてある。

有識者委員会が、1年以内で外環計画について一定の考え方を示していくようなイメージにもとれるがどうなのか。

(国) 有識者委員会の所掌事項は、合意形成研究会の提言に基づき決定されているが、それをどこまで審議するのか、委員からもいろいろな意見が出ているところである。

議論の深さをどの程度にしていくのかは、今後の審議の中で見えてくると思われる。

(都) 有識者委員会は、決して意思決定をすることが目的ではないと考えている。

また、有識者委員会の中でも、第三者機関の第三者とは何かという点について、行政と住民の間が第三者ということではなく、それらからまったく離れた形で第三者性をどのように確保するのが議論になった。

(区・市) 第三者機関としての有識者委員会の役割について明確にしていきたい。

また、委員の構成によって判断が左右されるという危惧をもたれており、委員の略歴を示していきたい。

(国) 役割については、規約の第2条及び第3条に表現されているとおりであり、委員の構成は名簿のとおりである。

(都) 委員の専門分野は、政治学、交通計画、都市計画、経済学、社会環境と広範にわたり、専門的な委員会というより、むしろ、幅広い識見を持った委員会と理解していただけると考えている。

#### 4) PI外環協議会(仮称)準備会について

(都) PI外環協議会(仮称)準備会(以下、準備会という)は、12月20日(木)に第3回が開催された。

当日の議論では、信頼関係が大事でお互い肝に銘じて次に進むこと、協議会には必要に応じ下部組織を設置する等住民の意見を反映できるやり方が望ましいこと、協議会での検討内容や運営方法等については次回具体的な案を持ち寄り検討することを確認した。

<質疑なし。>

## 5) 沿線区市長意見交換会について

- ( 国 ) 外環については、今後、沿線区市長の意見を伺いながら関係者間の調整を図っていく必要があり、地域に与える影響やまちづくりの進め方など計画の課題について自由な意見交換を行うことを目的として、沿線区市長意見交換会（以下、意見交換会という）を開催したいと考えている。
- ( 区・市 ) 意見交換会で出された意見や要望等は、有識者委員会とどのように関連し、反映されていくのか。
- ( 国 ) 第2回有識者委員会において、委員会として地元住民の方々や沿線区市長の意見を直接聞いてみてはどうかという意見が委員からあった。  
意見交換会での意見は、今後の有識者委員会で報告させていただきたいと考えている。

## 6) 外環に関する買取請求特別措置制度について

- ( 都 ) 都は、国の平成14年度施策及び予算編成に当たっての提案要求の中で、外環に関する買取請求特別措置制度の創設等を要求していた。  
これに対し、12月20日（木）に国土交通省道路局から出された平成14年度道路局関係予算内示要旨によると、従来の道路開発資金の貸付制度を拡充することで、外環の買取請求にも対応可能な制度が制定された。  
貸付対象事業者としては、土地開発公社、もしくは地方公共団体、地方道路公社等が想定されるが、現在、細部について調整中である。
- ( 区・市 ) 事務費等は、貸付の対象となるのか。
- ( 都 ) 道路開発資金活用の手引によれば、用地費、補償費、用地測量費、直接管理費、事務費、支払済利子額について貸付対象となると理解してよいと考える。
- ( 区・市 ) 生活再建を行う地権者にとっては非常によい制度だが、国の事業をなぜ区・市の土地開発公社がやらなければならないのか、整理していただきたい。
- ( 都 ) 都は当初、国が買取主体として、残地や代替地も含めて買い取ること、その際、土地の権利者に対して譲渡所得の特別控除など税制上の優遇措置を適用することを要求していた。  
しかし、新制度の創設が難しく、既存の制度を拡充することで、外環の買取請求に対応することとなった。  
都には土地開発公社がないため、区・市の土地開発公社にお願いしたいと考えている。
- ( 区・市 ) 区・市としては、土地の取得価額以上で買い取ってもらわなければ困る。  
また、取得した土地について、本線がシールド構造となり、地上権設定のみで用地取得の必要がなくなった場合でも、買い取ってもらわなければ困る。
- ( 都 ) 都としても、自治体の負担がないようにしていただきたいと考えている。
- ( 国 ) 将来、誰が買い取るのか、買い取る際に用地費だけでなく補償費も含まれるのか、支払済利子額は含まれるのか、シールド区間における地上部の取り扱いなど、今後、詳細を調整する必要がある。

## 7) 東京外かく環状道路調査事務所（仮称）の新設について

- ( 国 ) 国土交通省の平成14年度組織・定員要求査定において、関東地方整備局に東京外かく環状道路調査事務所（仮称）の新設が認められた。

これまで、外環の調査は川崎国道工事事務所が担当していたが、平成14年度より新設の事務所が担当することとなる。

< 質疑なし。 >

#### 8) 最近の主な動きについて

(区・市) 各区・市における最近の動きとして、議会関係では、

- ・外環に関する最近の状況
- ・外環計画の今後の進め方
- ・合意形成研究会の提言内容
- ・有識者委員会の位置づけと役割
- ・有識者委員会と協議会、準備会との関係
- ・国と都が発行したパンフレット「みなさんの声」

について質疑が行われた旨報告があった。

また、

- ・所管の委員会において、委員会として国と都から初めて説明を受けた
- ・所管の委員会の委員が、計画地を上空からヘリコプターにより視察し、認識を新たにしようだ

という報告があった。

地元関係では、

- ・計画地周辺地域において、まちづくり協議会が発足し、今後、地元主体でまちづくりについて検討していくこととなった
- ・計画地周辺の地元町会や団体が主催する個別説明会が開催され、国と都が個別説明を行った

という報告があった。

#### 9) その他

(国) 環境に関して、大気質と動植物の現況調査を今年度内に着手する方向で準備を進めている。

地質や地下水のボーリング調査等は、来年度以降、準備ができ次第実施したいと考えている。

(区・市) 国と都が発行したパンフレット「みなさんの声」は、住民の意見はよく整理されているが、現時点での国や都の考え方が示されていない。

今後は、住民と行政がキャッチボールできるものを作成していただきたい。

#### 【総括】

第15回幹事会の議事内容が確認された。

東京環状道路有識者委員会について報告された。

PI外環協議会(仮称)準備会について報告された。

沿線区市長意見交換会について議論された。

外環に関する買取請求特別措置制度について報告された。

# 東京外かく環状道路とまちづくりに関する連絡会 第16回幹事会 出席委員名簿

〔関係区市〕

世田谷区	建設・住宅部長 建設・住宅部土木調整課長	岡沢 充雄 伊澤 節
杉並区	都市整備部長 都市整備部都市計画課長	倉田 征壽 原島 昭治
練馬区	都市整備部長 都市整備部交通企画担当課長	水上 英昭 山田 廣
武蔵野市	都市開発部長 都市開発部計画課長	伊藤 隆造(代理) 三輪 博行
三鷹市	都市整備部長 都市整備部都市計画課長	柴田 直樹 坪山 雅一
調布市	都市整備部長 街づくり推進課計画担当課長	鈴木 忠(欠席) 綱島 功(欠席)
狛江市	都市建設部長 都市建設部計画課長	大貫 浩司(欠席) 香留 郁二

〔国土交通省〕

関東地方整備局	道路部道路企画官 道路部計画調整課長 企画部広域計画課長 建政部都市整備課長 川崎国道工事事務所長 川崎国道工事事務所調査第一課長	大寺 伸幸(欠席) 沓掛 敏夫(代理) 三浦 良平 越智 健吾(欠席) 伊勢田 敏 伊藤 高
---------	--	---

〔東京都〕

都市計画局	外かく環状道路担当部長 地域計画部土地利用計画課長 地域計画部公園緑地計画課長 施設計画部街路計画課長 施設計画部外かく環状道路担当課長 開発計画部再開発計画課長 開発計画部市街地開発課長	成田 隆一 高橋 明彦(欠席) 上田 恭幸(代理) 那須井 幸一(欠席) 石橋 隆 株木 孝男(欠席) 座間 充
建設局	道路建設部計画課長 道路建設部特定路線事業化担当課長	村尾 公一(欠席) 小田桐 直幸

は幹事長